

消 防 予 第 8 号
平成 27 年 1 月 9 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消 防 庁 予 防 課 長
(公 印 省 略)

住宅用火災警報器の設置状況調査について

住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の全国における設置率等は平成 26 年 6 月 1 日時点の調査で、設置率 79.6%、条例適合率 66.9%となりました。

消防庁としては、住警器の未設置世帯に対し、より効果的な普及啓発を行うとともに、既に住警器を設置している世帯に対しては定期的な点検の推奨や経年により火災を感知する機能が劣化した住宅用火災警報器等の交換を推進するなど、継続的に維持管理広報を実施する必要があると考えております。

つきましては、下記のとおり調査を実施いたしますのでご協力をお願いします。

また、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む）に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

記

1 調査内容

消防本部の管轄区域内の住宅（共同住宅・長屋含む）における住警器設置状況

2 調査方法

「住宅用火災警報器設置状況調査方法について」の一部改正について」（平成 27 年 1 月 9 日付け消防予第 7 号）により改正された「住宅用火災警報器設置率調査方法について」（平成 26 年 1 月 10 日付け消防予第 2 号）で示した方法。

3 調査結果の報告

(1) 都道府県

平成 27 年 6 月 19 日（金）までに、【別添 1】に各消防本部の調査結果をとりまとめ、消防庁予防課 (yobouka-y@ml.soumu.go.jp) あてに電子メールにて提出すること。

なお、【別添 1】に記載している各消防本部名等は、今年度報告された調査結果に基づき作成しているため、本部名称等に変更があった際には適宜修正し報告すること。

(2) 消防本部

各管轄地域の調査結果を【別添2】回答シートに取りまとめ、都道府県あてに回答すること。

4 その他

調査の結果は、平成27年6月1日を統一時点として公表する予定であること。

連絡先

消防庁予防課予防係 増沢・森野

TEL 03-5253-7523

e-mail yobouka-y@ml.soumu.go.jp

